

令和7年3月21日

国立大学法人筑波大学

学 長 永田 恭介 殿

筑波大学附属病院

病院長 平松 祐司 殿

筑波大学附属病院監査委員会

令和6年度第2回 筑波大学附属病院監査委員会報告について

筑波大学附属病院監査委員会規則第2条第1項に基づき実施した監査委員会の方法及びその結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法

筑波大学附属病院の医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、ヒアリングを行った。

- ・実施日時 令和7年2月25日（火） 18時00分～19時20分
- ・実施場所 ZOOMによるオンライン会議
- ・出席者 <委員>

柳田委員長、宮本委員、陰山委員、重田委員、村上委員、小池委員
<病院対応者>

平松病院長、檜澤副病院長、和田医療安全管理部長、本間薬剤部長、
山本臨床工学部長、齋田放射線部副部長、古田医療品質管理部長、
大原医療情報経営戦略部長、橋本機構長、佐藤病院総務部長

2 監査の内容

- (1) 医療安全管理責任者業務報告（檜澤副病院長）
- (2) 医療安全管理部業務報告（和田医療安全管理部長）
- (3) 医薬品安全管理責任者業務報告（本間薬剤部長）
- (4) 医療機器安全管理責任者業務報告（山本臨床工学部長）
- (5) 医療放射線安全管理責任者業務報告（中島放射線部長）
- (6) IC管理責任者業務報告（古田医療品質管理部長）
- (7) 診療録管理責任者業務報告（大原医療情報経営戦略部長）
- (8) 治験・臨床研究の実施状況報告（橋本機構長）
- (9) 臨床研究中核病院チェックリスト（橋本機構長）

3 監査の結果

医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、管理者等からの説

明聴取及び資料閲覧の方法により報告を求め、検証したところ、特段の是正措置はなく、適正な運営がなされているものと判断する。

以下について、指摘事項、講評及び意見とする。

(1) 前回委員会時の指摘事項及び意見に対する対応について

<指摘事項>

○なし

<意見>

○医療安全管理部業務報告について

カスタマーハラスメント対策の外来受付などへの掲示について、外来、病棟の面談室等計 27 ヶ所に掲示した、との報告を確認した。

(2) 本審査委員会時の指摘事項、講評及び意見について

<指摘事項>

○IC 管理責任者業務報告について

前回の内部監査において、重大な不適合に対するフォローアップに関して、最も IC の必要な手術等の処置であるにもかかわらず、十分な認識がなかったように見受けられる。診療科の中で統一した説明文書を使用して漏れを無くすという取り組みについては、フォローアップのうえ、次回、報告いただきたい。

○治験・臨床研究の実施状況報告について

重大な不適合報告書について、同意説明文書版番号の更新漏れが多いように見受けられるため、対策を講じられると良い。引き続き、診療科への版番号管理のアナウンス、トレーニング、モニタリング等の予防措置、是正措置を講じていただきたい。

<講評及び意見>

○医療安全管理部業務報告について

ラテックスフルーツアレルギーの対策について、病院全体で取り組まれていることは評価できる。

○IC 管理責任者業務報告について

電話等の情報通信機器による同意取得において、事象が起きた際の前後関係がポイントとなることもあるため、同意取得の時刻を併せて記録すると良い。

○診療録管理責任者業務報告について

患者数の多い診療科の退院サマリの提出率について、退院後 7 日以内の提出率が高く、退院後 14 日以内には 100%に達していることは評価できる。

○治験・臨床研究の実施状況報告について

特定臨床研究推進室等のサポートについて、良い試みだと言える。次回、成果を報告いただきたい。

以 上